

# 清瀬市防犯機器等 購入緊急補助事業

## 【申込期間】

6月1日(月)～令和9年1月29日(金)(必着)

## 【補助対象機器等】

下表のとおり(表にない機器などの購入をお考えの方は、購入前にご相談ください)。詳しくはこちら  
※令和8年4月1日以降に購入された機器が対象です。



補助対象項目	
1	防犯カメラの設置 ※侵入者が容易に認識できる野外に設置したものに限り
2	カメラ付きインターホン
3	防犯フィルムの取り付け(CPマークあり)
4	面格子の取り付け
5	人感センサー・センサーライトの設置
6	玄関または窓への防犯性能の高い錠(補助錠も含む)の取り付け
7	サムターンカバー・ロックカバーの取り付け
8	防犯砂利
9	センサー付きアラームの取り付け
10	ダミーカメラ

侵入防止用機器などの購入補助を実施中です。ご自宅の侵入窃盗対策にぜひご活用ください。

防犯防犯課防災防犯係  
☎042-497-1847

## 【補助対象者】

清瀬市内の世帯(1世帯1回限り)  
※共同住宅(マンション、アパートなど)にお住まいの世帯も対象となりますが、管理者などは対象外となります。  
※令和7年度に補助を受けた方は補助の対象外となります。

## 【補助額】

対象経費の2分の1。上限額1万円(1,000円未満切り捨て)

## 【補助対象外経費】

機器の購入に伴う配送料など、機器の交換などに伴う撤去費用・移設費用、リサイクル料・廃棄手数料など

## 【申込み方法】「清瀬市防犯機器等購入緊急補助金交付申込書」と「清瀬市防犯機器等購入緊急補助金交付請求書」に、以下の書類を併せてご提出ください。

- ①防犯機器の製品名、設置工事などの内容、購入日または施工日、支払金額、領収年月日などが記載された領収書などの写し
- ②申込者の本人確認書類(氏名、住所及び生年月日分かる公的な証明書)の写し
- ③施工後または設置後の写真
- ④防犯カメラ設置の場合は、設置箇所及び撮影範囲分かる図面または写真
- ⑤口座情報が確認できる書類(通帳など)の写し

## 6月9日(火)は課税・非課税証明書の取得方法に一部制限があります

6月9日(火)は終日、システム更新のため、コンビニ・各地域市民センター及び市役所本庁舎のマルチコピー機では課税・非課税証明書の取得がで

きません。その他の証明書などは、通常どおり取得できます。  
課税課市民税係  
☎042-497-2040

## 住民票の氏名に振り仮名が記載されます

令和5年6月2日、住民基本台帳法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(以下「改正法」という)が成立し、同月9日に交付されました。

これまで住民票の写しに氏名の振り仮名は記載されてい

ませんでした。令和7年5月26日よりこの改正法が施行され、令和8年5月26日から順次、氏名の振り仮名が追記されます。

市民課住民係  
☎042-497-2037



## 募集 令和8年度清瀬市行政評価 外部評価 ～市の事務事業を評価してみませんか?～

市では、事務事業の効果実績・コスト等から評価することにより、次年度の予算編成に反映させることと、市民の満足度の向上を目的に行政評価を実施します。

外部評価に参加しやすい取り組みとして、対面形式ではなく、お好きな時間・場所でご参加いただけるようにしています。また、ご不明な点がある場合はご質問いただけるほか、ご家族で相談しながら評価を進めていただくことも可能です。

次のすべての要件を満たす方。定員20人(応募者多数の場合

合は抽選)①市内在住の方②中学生以上の方③市の取り組みやその評価に関心のある方④評価シートの作成(6月中旬～下旬ごろ)が可能な方

【応募期間】6月1日(月)～8日(月)

申込みフォームで

未来創造課イノベーション推進係

☎042-497-1802

※評価内容・スケジュールなど詳しくは市ホームページをご確認ください。



申込みフォーム



詳しくはこちら

## 市内の住宅工事事業者(職人さん)を紹介します

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだら良いかわからない」「浴室が傷んでいるので見積もりが欲しい」など、住宅の修理・改築を考えている方はいませんか。「清瀬市住宅工事あっせん事業協力会」では、市で受け付けをした方に、依頼内容に応じて協力会の職人さんを紹介しています。協力会には大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・畳・左官・建具・ふすま・ブロッ

ク・造園など、さまざまな工事に携わる職人さんがいます。ぜひご利用ください。  
産業振興課商工係  
☎042-497-3187



申込みフォーム



## 救急車の適時・適切な利用の促進を

東京消防庁では、増大する救急需要に適切に対応できるよう、救急車の増強を行っています。ひっ迫した状況が続いています。緊急で病院に行くべきか迷った場合は、インターネットで病院へ行くべきか判断できる「東京版救急受診ガイド」や常駐する医師・看護師からアドバイスを受

けることができる電話相談窓口「#7119」をご活用ください。ただし、少しでも緊急と思われた時はすぐに119番通報してください。本当に必要な人の元へ、いち早く救急車が向かうため、ご理解・ご協力をお願いします。

清瀬消防署  
☎042-491-0119

## 令和8年市議会第2回定例会

令和8年市議会第2回定例会は、6月8日(月)から下表のとおり開会予定です。議会事務局議事係☎042-497-2567

月	日(曜日)	時間	内容
6	8(月)	午前10時～	本会議(初日)
	11(木)		本会議(代表・一般質問)
	12(金)		本会議(一般質問)
	15(月)		
	17(水)		
	18(木)	総務文教常任委員会	
	19(金)	午後2時～	福祉保健常任委員会
		午前10時～	建設環境常任委員会
			議会運営委員会
	25(木)	午前10時～	本会議(最終日)

## 今月の納期

◆市・都民税(第1期) 6月30日(火)までに納めてください。